パブリックコメント

（令和3.11.1～令和3.12.1）

修正案

**災害対策基本法の改正**（令和3年5月）や

**新型コロナウイルス感染症対策**など、

国の防災基本計画の修正等を踏まえた修正を行う。

修正の趣旨

**１ 災害対策基本法の改正を踏まえた修正**

* 避難勧告・指示を一本化し、避難情報のあり方を包括的に見直し
* 避難行動要支援者の個別避難計画の作成について、市町村の努力義務化
* 広域避難に関する事項　など

**２ 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた修正**

　・ 避難所の感染症対策、感染症対策に配慮した避難所開設・運営訓練の実施

　・ 自宅療養者等の避難の確保に向けた具体的な検討・調整、情報提供

　・ 被災自治体への応援職員等への感染症対策　など

**３ 最近の施策の進展等を踏まえた修正**

* 災害応急時における交通機能の確保
* 災害対応業務のデジタル化の推進
* 福祉避難所の活用による要配慮者の円滑な避難の確保
* 女性の視点を踏まえた防災対策の推進
* 防災ボランティアと⾃治体・住⺠・NPO等との連携・協働の促進
* 正常性バイアス等の必要な知識を教える実践的な防災教育の推進

　・ それぞれの被災者に適した⽀援制度を活⽤した⽣活再建　など

**大阪府**

**防災会議**

**にて修正**

＜修正の流れ＞

主な修正内容

令和３年11月

大阪府危機管理室

**大阪府地域防災計画（基本対策編、原子力災害対策編）の修正案の概要**

現行計画

**「大阪府地域防災計画」**は災害対策基本法第40条に基づき作成され、その内容については同法第34条に基づき作成された国の**「防災基本計画」**の内容に抵触しないものとされている。

　大阪府防災会議では、南海トラフ巨大地震による被害に対応するため、『減災』の考え方を基本理念に据え、５つの基本方針を掲げた「大阪府地域防災計画」を策定し、毎年検討を加え、必要に応じて修正を行っている。

**基本理念**

『減災』

（被害の最小化及びその迅速な回復を図る）

**基本方針**

１命を守る　　２命をつなぐ

３必要不可欠な行政機能の維持

４経済活動の機能維持

５迅速な復旧・復興

**計画の構成**

**基本対策編**

●自然災害

●事故災害

地震対策

風水害対策

海上災害対策

鉄道災害対策

航空災害対策

道路災害対策

高層建築物、地下街、

市街地災害対策

危険物災害対策

林野火災対策

**原子力災害対策編**

原子力災害対策